

会 議 録

会議の名称	平成27年度第3回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時	平成27年8月31日（月） 開会：14時30分　閉会：17時40分		
開催場所	守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）	総務部企画課		
出席者	委員	川西会長，佐々木副会長，梅本委員，吉田委員，福田委員 計5人	
	その他	外部評価ヒアリング対象課 （生活環境課）佐藤課長，鈴木係長 （経済課）宇田野生活経済部次長兼経済課長，岡田主事 計4人	
	事務局	須賀総務部長，古谷総務部次長兼企画課長，石神企画員 計3人	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合 はその理由			
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 外部評価について（事務事業ヒアリング・点検等） (2) その他 4 閉会		
確定年月日	会議録署名		
平成27年9月14日	会長 川西 憲二		

審 議 経 過

1 開 会

2 会長挨拶

事務の進め方について、2つ述べさせていただきたいと思います。

1つ目は、事務事業の評価シートだけでなく、ヒアリングの対象となっている施策、基本事業の評価シートも皆様に見ていただき、全体図を確認した上で、個別に評価をする方が分かりやすいと思いますので、施策、基本事業の評価シートも資料として御提出願います。

2つ目は、資料について、年度や回数などを絶対的に特定できる番号を付けてください。

議事の進め方や考え方について御意見があれば、皆様から率直に出していただき、分かりやすい運営を心掛けていきたいと思っていますので、委員の皆様も事務局の皆様も、御協力お願い申し上げます。

川西会長： 本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録にさせていただきたいと思います。

3 議 事

(1) 外部評価について（事務事業ヒアリング・点検等）

- ・施策「生活環境の保全」及び「循環型社会の形成」のうち生活環境課が行う事務事業についてヒアリング

■施策「循環型社会の形成」の全般的事項について

川西会長： 塵芥改修、処分、焼却、埋め立て、リサイクルといった事項について、数量だけでなくコストを含めた全体像を教えてください。

佐藤課長： 守谷市のごみは、常総広域圏内の守谷市、つくばみらい市、取手市、常総市と共同で、常総環境センターで処理しています。

市内を3業者に委託して、家庭系のごみ、資源物の一部を環境センターに持ち込んでいます。紙、布の一部資源物については、市内の紙卸業者に搬入して、有価で引き取ってもらっています。

環境センターに持ち込んだごみのうち、守谷市の割合は約25%です。

コストについては、人口割と実績割に基づいて、毎年度の予算が決まってきます。常総広域への負担金として、ごみ処理の経常分で約2億円を負担しています。

環境センターでリサイクルされる物として、缶、ビン、ペットボトル、プラ容器、一部鉄関係があり、これらを有価物として引き取ってもらっています。リサイクル率は、平成26年度は18.3%です。

佐々木副会長： リサイクル率を一律で見っていますが、例えば、生ごみのリサイクル率、ペットボトルのリサイクル率といったように、一つずつ見ていかないと、何も分からないのではないのでしょうか。

川西会長： そこでの収支が重要だと思いますが、分かるようになっていきますか。

佐藤課長： 確認します。

川西会長： 個別の内訳があった方が、評価する側としては良いです。

佐々木副会長： リサイクルの考え方は、常総広域圏4市共通の考え方ですか。

佐藤課長： そうです。

佐々木副会長： リサイクルは必要なかもしれませんが、採算性を見たら、一括で処分した方が効率的という考え方もあるかと思っています。

佐藤課長： 環境センターが新しい施設になって、最終処分量は大きく減っています。ただ、常総広域圏内に最終処分場がないので、最終処分は他市に依存しなければなりません。そのため、最終処分量を減らすには、出たごみの中でリサイクルできる物はリサイクルしていくという考え方は必要で、また、地元から、新しい施設を当該地で引き継ぐには、できるだけリサイクル率を引き上げるよう要望もありましたので、その一環として生ごみ堆肥化事業も始まったところです。

佐々木副会長： 今、おっしゃったことは、リサイクルを皆さんに理解してもらうためのキーワードだと思います。常総広域圏内で出たごみを、どこかに持って行っているということを知らない人がほとんどではないのでしょうか。それをもっと早く皆さんに分かってもらうことが、循環型社会の形成に一番重要な施策だと感じます。

理解してもらわないと啓発事業は先に進まないし、ずっと同じやり方をしていることが間違いなのです。

佐藤課長： リサイクル率について補足説明ですが、目標値を設定した時と今では、考え方に乖離があります。リサイクル率が28~30%といった頃もありましたが、それは、不燃物を圧縮して福島県のクリーン工場に有価物として搬入していた1万トン以上を計上していたためです。ところが、平成22年度に、茨城県から、これは廃掃法違反の恐れがあり資源ではないとの指摘があったため、この分が資源でなくごみとして計上されるようになり、以降、資源化率は20%を割る数値になってきています。新しい総合計画では、この辺りを考慮したリサイクル率の設定になっています。

佐々木副会長： 今、日本の自治体の中で、最も良いリサイクル率はどのくらいですか。

佐藤課長： 一番高いところで、30%ぐらいです。平均で15~18%、茨城県

では、目標値が20%となっています。

佐々木副会長： 20%に決めた根拠は何ですか。

佐藤課長： これまでの実績を考慮しているのと、今後、県内の市町村が同様の排出方法でやった際に、ある程度努力する中での達成可能な数値ということだと思われます。

佐々木副会長： 簡単に達成可能な数値を目標値にすることに疑問があります。

なぜ、守谷市はベストの30%を目標値にしないのですか。

佐藤課長： 缶やビンの購入力は今より増えないと、資源物の排出量は増えてこないで、生活様式が変わらない限り、30%は現実的な数値ではないと感じます。30%のところとでは分別方法が異なり、守谷市は、広域圏でごみ処理を行っているため、単独で細分化することは難しいですし、市民の方の協力も必要だと思います。今でさえ、5種16分別が多いという方もいますので、リサイクルに対する意識がもっと出てきてからでないと、細分化はできないと感じています。

佐々木副会長： 5年で30%を実現するには何が必要ですか。

佐藤課長： より細分化が必要だと思いますが、処理施設が広域圏内に渡ることや、守谷市単独で細分化を行う場合でも保管場所等の問題もあるので、難しいと思います。細分化するのであれば、収集、運搬のコストも今より掛かってきます。

佐々木副会長： 難しい条件をどうやって解決するかを考えていただきたいです。

川西会長： 民間で回収している分が持ち込まれることはないのですか。処分に至るまで、行政と何ら関係はないのですか。それとも、処分場で関係するのでしょうか。

佐藤課長： 事業系で出ている資源物については、ほぼ、環境センターには搬入されず、各々での収益事業となっています。

■先ほど話題に出た環境センターにおけるリサイクルの収支について

佐藤課長： 資源として環境センターに搬入される分は、容器包装分とビンのカレット代は手元にある資料に掲載されていますが、その他の鉄やアルミ缶、スチール缶が掲載されてきていないので、今、その部分の確認をしています。

川西会長： 個別のリサイクルのされ方を把握していただきつつ、収益性がある物は、ごみとして捨てられるのではなく、より収益のある方に引っ張ってこられる努力をしていただきたいと思います。

佐々木副会長： リサイクル事業のコスト、収支がどうなっているのかを把握し、説明していただけないと、事業を管理する方として、我々が話を聞くことができないのです。

川西会長： 委託業者に明細を出すように指示をした方が良いと思います。その数字を見ながら、行政としての在り方を考えていただきたいです。もうか

っているということは、その業務が効率良く回っているということなので、それが妥当なのかも含めて、コストと収入は大きな参考資料だと思います。

佐々木副会長： 全体を見ていただいて、事業主体者として、いかに採算を維持するか、改善するかを考えていただきたいです。

■生ごみ処理機等補助事業について

梅本委員： 出てきた物を処理するという後追いだけでなく、市民の皆さんに協力を求めることが重要だと思います。予算が40万円では、期待できる効果はかなり限定的になってしまいます。臭いが抑えられたり、量が減らせたり、庭があれば堆肥にするなど、使ってみると便利な物なので、もう少し積極的なことをやっても良いのではと思います。

廃棄物減量等啓発事業もありますが、ごみの分別に対して、根本的に啓発する必要があると感じます。ごみ問題の根本は、高校生、大学生あたりの教育だと思います。対象を絞った啓発に力を入れるということも考えてください。転入者にアピールしても良いと思います。

佐藤課長： これまでは1回補助を受けた方は補助対象から外していたのですが、既に関し替えをしている方もいます。そこで、今回は、補助の対象を広げたら、もう1回買うかといった内容のアンケートを取って、その結果によっては、対象の拡大も考えています。

また、高校生、大学生をターゲットにするというのは面白い見方だと思います。これまで手つかずの部分でした。

■再度、環境センターにおけるリサイクルの収支について

佐藤課長： リサイクルの売上費用の一部については、運営を委託している（株）タクマが一定量をあげると、委託料から相殺するもので、予算上はあがってきていません。常総広域に資料の提示を求めています。

佐々木副会長： それでは、透明性がありません。透明性がないような仕組みで運用していることに、市の業務として疑問を感じます。

川西会長： 量と金額を示さないと、その金額の妥当性が分かりません。調べるとなれば、調べられるところまでの透明性を求めるということが、当然のビジネスの在り方だと思います。

性質上、分類できないものはやむを得ないと思いますので、分類されている物は明らかにしていただきたいです。

■再度、生ごみ処理機等補助事業について

佐々木副会長： 毎年、補助は何件ぐらい想定していますか。

佐藤課長： 電気処理機が10数件、コンポストが20件程度の予算積算になっています。今まで補助してきた件数が延べ1,078件です。

佐々木副会長： 目に見える効果を上げるためには、少なくとも、1割以上の対象が動いていない限り、流れにはなりません。年間目標が低すぎるので、効果が見えてこないのです。

佐藤課長： 補助金等審議会で実績を基に答申されるので、40件をクリアして、更に、補正でもして実績を作らないと、目標値として予算化するの難しい状況です。

佐々木副会長： 仕事を受け身でやっている限り、全ての啓発事業はうまくいかないと思います。啓発は働きかけなので、待つのではなく進めてほしいです。

佐藤課長： まずは、アンケート調査をして、その結果から見出せる取組を開始し、待つのではなく攻めの姿勢を取り入れていけるよう努めていきます。

川西会長： 過去には、もっと実績があったときもあると思いますが、そのときとの違いは何ですか。

佐藤課長： 生ごみ堆肥化事業に注力してきていることが挙げられます。
まずは、可燃ごみから資源として生ごみを分別していただくという意識の醸成に力を入れていきたいと考えています。皆さんが気軽に始められるものなので、ここに注力しています。

この事業は地域で行うものなので、個人で申し込むことができません。地域で行っていないという場合は、生ごみ処理機やコンポストの補助を紹介して、可燃ごみの削減に力を入れています。

佐々木副会長： そのアプローチは正しいと思いますが、市民の方に理解してもらえているのでしょうか。広報に掲載して終わりではなく、伝える方法を考えていただきたいです。

■コミュニティコンポスト事業について

佐々木副会長： 県との話し合いで返事待ちということですが、なぜ待つ必要があるのですか。

佐藤課長： コミュニティコンポストは、市の要請に基づいて、県営住宅に設置してもらったものですが、既に製造会社はなく、部品もなくなってきています。アンケートの結果によると、コミュニティコンポストを利用されている方も少なくなってきたり、生ごみ堆肥化事業に移れるのであれば移りたいという声が多いのが現状です。市としては、コミュニティコンポストに区切りを付け、生ごみ堆肥化事業に移りたいと県に相談しました。撤去についての話し合い、生ごみ堆肥化事業を始めるにあたっての回収用バケツの置き場所等を現在は調整しているところです。

佐々木副会長： 生ごみ堆肥化事業に移行すると考えてよろしいのですね。

佐藤課長： はい。生ごみ堆肥化事業に移行し、コミュニティコンポスト事業は収束に向けて進めているところです。

吉田委員： 県との調整の進捗状況はどうなっていますか。

佐藤課長： 県営住宅のコンポスト事業については、昨年度県に打診しました。8月に改めて協議をした際には、交換部品も現在はなくなり、県の備品の耐用期間も過ぎているので、処分については認められるが、撤去の費用については市でお願いしますということでしたので、現在、撤去費用の見積もりをお願いしているところです。見積もりが届き次第、県に報告するようになっていきます。生ごみ堆肥化事業を行う際のバケツの置き場については、再度協議することとなっています。

■再び、環境センターにおけるリサイクルの収支について

佐藤課長： 資源物の売払いは常総広域トータルで8,600万円です。

川西会長： その中で、売払いに貢献しているのは何ですか。

佐藤課長： 単価も高く量も多いアルミ缶が3,700万円、スチール缶、鉄と続きます。

川西会長： 子ども達が集めた分もこの中に含まれますか。

佐藤課長： 別です。集団回収は、それぞれが個別に資源会社と買取りの契約をして、その売上げがそのまま子供会等に入ります。

川西会長： 要するに、今の費用の約1/4が収入として入ってきて、コストから差し引かれているという理解でよろしいのですね。

佐藤課長： はい。

佐々木副会長： 差し引いた分が分担金になっているのですね。

佐藤課長： はい。

川西会長： 紙の売上げはどうですか。

佐藤課長： 昨年度で500万円ぐらいです。

川西会長： 紙・布以外は、センターが回収しているのですか。

佐藤課長： 市で回収して、センターに搬入しています。

川西会長： 市の回収費用はどのぐらいですか。

佐藤課長： 1億9,800万円ぐらいです。

川西会長： 紙・布の分はここから引かれているのですか。

佐藤課長： 引かれてはいません。収入として計上し、この事業に充当しています。

川西会長： 焼却する物もリサイクルする物も、収集については全てこの中に入っていて、それらを売却した分については、センターの方で別途計算されているということですね。

佐藤課長： そうです。

川西会長： 品目ごとにコストを見ていただいても良いと思います。例えば、紙に係るコストは出ますか。

佐藤課長： 回数や箇所数を基にトータルで収集委託料を積算していますので、個別に分けることは難しいと思います

佐々木副会長： 収集運搬に係る委託料の積算根拠があれば、コストは出せるのではないのでしょうか。

川西会長： コストは報奨金の参考にもなるのではないのでしょうか。

皆さんがやってくださったことで、収集しなくても良い分が増えたので、そのコスト分を差し上げるという考え方があるべきだと思いますが。

佐藤課長： 報奨金は、回収の手間が省けたというよりは、ごみにならずに済んだという考え方に基づきます。回収するごみは、元々、町内会が自分達の活動費としていた分なので、その活動を活発化し、更に、出てくるごみの量も減るということに対しての報奨金です。活動そのものを継続していただくという意味合いになっています。

川西会長： あまりにかけ離れた値段になってしまっても困りますので、経済性もある程度参考にしていただきたいと思います。

佐々木副会長： 管理者責任として、コスト意識を持って、もっとコストを把握してください。

川西会長： これは、人工数の問題ともつながることですが、市全体としてのコスト配分がシステムとしてできていないと思います。意識の上でも、システムとしても、取り入れていただきたいと思います。

品目ごとに収支を把握することは、今後の方向性や評価をしていく際に必要となることです。そうでないと、事業の収益性が分からないし、市民へ説明する材料にならないのです。

福田委員： 収支は明確にするべきだと思います。

■リサイクル伝言板事業について

福田委員： 残った物はどうなりますか。

佐藤課長： 申込者同士のやり取りなので、結果的にどのようになったのかは、市として把握していません。

福田委員： 中古品は、発展途上国などで大きな金額で引き取ってもらえる場合もありますので、事業費が掛からないからそのままが良いというよりも、もう少し活性化する方法を考えていただければと思います。

川西会長： 公民館には広報していないのですね。

佐藤課長： 市のホームページへの掲載と庁舎での掲示のみです。以前は図書館にも掲示していたのですが、外したり掲示したりする手間を考慮して、現在は行っていません。

吉田委員： いまだに掲示板形式はないと思います。例えば、インターネット上で画像があるだけでも違いますし、掲示するに当たり、電話番号を載せることに抵抗を感じる場合もあると思います。市役所がこういうことをやるのであれば、公の立場としての処置をどうするのかということと、より効果的にするために、電子化してシステムを作ることにお金を掛けても良いのです。大きな金額にはなりませんから。

佐々木副会長： この事業は、市役所が行う価値があるのでしょうか。市役所の掲示板でやるのではなく、NPOを立ち上げてやってもらっても良い

と思います。何でも市役所でやるのではなく、この話は大きなポテンシャルもあるので、やり方として、もっと大きな展開ができるのではと感じます。途上国支援のツールになるかもしれませんし、県や国の行う事業の補助金を活用して、守谷市だけでなく周りも含めて行った方が、守谷市の存在価値も上がるのではないのでしょうか。

■環境美化の日事業について

川西会長： 環境美化の日は年3回で限界だと考えている理由は何ですか。

佐藤課長： 当初は年4回でしたが、地域独自で取り組んでいただこうという趣旨で3回にしました。3回から4回にしたときの回収量に大きな変化もなかったもので、今のところ、3回で十分だと感じています。

川西会長： 区長会での区長の御意見はどうなっていますか。

佐藤課長： 回数の話は特にありません。回収箇所や回覧板の部数といった問い合わせはあります。

佐々木副会長： 地域差はありますが、年3回以上はやっていると思います。

また、地域の環境美化も参加者が少なくなっています。それをどうやって変えるかが課題になってきています。

ただ、定期的にそれをやっているということが意識付けになりますので、続けた方が良いと思います。参加者を増やすための啓発は、我々も地域ごとにやりますが、市としても知恵を出していただきたいです。

吉田委員： 年間のごみ収集量が成果指標になっていますが、収集量よりも意識付けが大事だと思います。

また、市役所として公費で行う場所と皆さんの生活環境の中で皆さんにやっていただく場所とが分かりづらいので、もう一度区分けを明確にしたら良いと感じます。

■利根川河川敷環境保全事業について

川西会長： 支援はどういうことをやっていますか。

佐藤課長： まず、休日搬入になるので環境センターとの調整があります。回収していただく作業は建設業組合にお願いしています。市では、各団体への通知や協賛団体との調整など、事務局的な役割を行っています。

■ポイ捨て等防止事業について

吉田委員： 守谷駅周辺はどの辺りまでをいうのですか。メインの玄関口だけで良いのかということと、放置自転車と分けなくても良いのではと思います。事業としてどういう状態を目指しているのかが見えにくいです。

佐藤課長： 清掃活動は駅周辺を行っています。条例の根付きと共に、ポイ捨ての量も減ってきています。

佐々木副会長： あるべき姿，目標としている姿はどういう姿ですか。

佐藤課長： 注意する方もなく，最終的にはポイ捨てが目につかない状態が理想であり，そこを目指しています。他市から来るときに，守谷という所はポイ捨てをしてはいけないのだという啓発をし，理解してもらう必要もあると思います。

佐々木副会長： その目標は，一緒にボランティアでやっていただいている方も含めて皆さん共有している目標なのでしょう。目標の共有がなければ，良い活動にはなりません。目標を皆に持ってもらうことがリーダーの重要な仕事なのです。

川西会長： 活動指標を日数だけで書いてあるものが見受けられます。普通なら，人／日，何人が何日という考え方になると思います。日数や人だけでは分からないので，書き方を指導していただきたいと思います。

■不法投棄対策事業について

吉田委員： パトロールの実施方法はどうなっていますか。

佐藤課長： 以前は，担当とエリアを決めて月に2回行っていたのですが，最近は件数も少なくなってきたので，現場の作業に併せて市内を回っています。

吉田委員： 住民の方から連絡があるのと市役所の方が見つけるのと，件数はどちらが多いですか。

佐藤課長： 最近では，パトロールでの発見事例はないです。地域の方からの報告がほとんどです。不法投棄の監視員がいらっしゃるので，その方からの連絡もあります。県南事務所がローテーションで現場を回ることもあります。

川西会長： 成果指標を処理困難物と廃家電する必要性が分かりません。処理総量で良いのではないのでしょうか。

佐藤課長： 費用負担が出る物を成果としています。

川西会長： 成果はそれだけではないと思います。不法投棄が少なくなることを成果として考えるのなら，総量も取り上げないとおかしいかなと思います。

佐々木副会長： 改善される目標が成果にならなくてはいけないので，この設定の仕方だと誤解されるかもしれません。

梅本委員： 出てきたごみは余すことなく処理しなくてはならないので，成果指標を区分けしないと分かりにくいと感じました。ごみが出てこないことの両面から考えても良いと思います。

吉田委員： 全般的に，活動指標と成果指標の設定を見直していただかないと，評価ができないです。

佐々木副会長： 評価ができないのは，指標を設定したときに理想としたゴールのイメージがないからなのです。イメージがあれば，ゴールに半分近づいた，90%近づいたといったところの指標が作れるのです。義務で仕事があるからといった感じを受け，何をやりたいのか，どう

したいのかが見えてこないのです。

■環境センターにおけるごみ処理の契約内容について

古谷課長： 資源物の売払いの量が決めてあって、それを下回っても委託料は変わらない、上回った場合はその分の委託料を減らすという契約です。その契約については、試算も専門のコンサルが行っており、コンサルが行ったものを組合が精査した上で、(株)タクマと交渉して契約をしています。

佐々木副会長： コストを実際に検証して、精査したのなら良いのですが。

古谷課長： (株)タクマの提示を鵜呑みにするのではなく、全て積算した中で、(株)タクマと交渉をし、調整の上、契約しています。一社特命の契約に近いので、積算するコンサルを入れて適正に進めたと聞いています。

佐々木副会長： 頂いた資料だけでは、これ以上は分からないので、もう少し、色々な資料を見させていただきたいです。

まずは、収支を漏れなく説明してください。それを聞いた上で、更に質問があればしたいです。

川西会長： 管理する立場が生活環境課ということであれば、もう一度、生活環境課として調べて、勉強して、説明していただきたいです。その上で、不十分だということであれば、更に次へ進み、監査をしておられる方に直接お聞きしたいと思います。

古谷課長： 全体では説明できると思います。常総広域の平成26年度の決算議会が終わってからの資料提供は問題ないと思います。平成25年度なら説明は今でも可能です。

川西会長： 生活環境課で平成25年度について、もう少し主体的に説明していただく機会を設けるといっていかげんかでしょうか。

説明の機会は、市から別途御提案いただければと思います。

- ・施策「生活環境の保全」及び施策「緑を生かした景観の形成」のうち経済課が行う事務事業についてヒアリング

■放射線対策事業（消費者）について

佐々木副会長： 何を目標にして対策をするのか、対策事業全体のビジョンは何ですか。

宇田野課長： 消費者庁から貸与された機械を利用して始めました。農産物の測定は、近隣他市とも協力して、別途行っています。この事業は、市民の方が御自分で作った出荷を目的としない農産物や不安に思われる物について、個別に申し込んでいただき検査するものです。確かに、対策という意味にはならないかもしれませんが、食材検査を通して、市民の方に放射線の状況を知っていただくために、検査を行っています。

佐々木副会長： 放射線対策事業の環境と消費者のどちらにも言えるのですが、本当に守谷市としてこれだけで良いのかということを感じています。環境全体に対するものと消費者個人に関するものを分ける必要もないはずだし、一体化した対策事業を市のどこかが考えていただく必要があると思います。

吉田委員： 環境の方も物理的な対策はないというお話でしたが、こちらの事業は具体的な改善はありますか。そもそも、住民の方が作った農産物で線量オーバーの物はあるのですか。

宇田野課長： 基準値を超えた物が平成26年度に1件、原木のシイタケでありました。

また、一般の食材の他に、学校給食のメニューを検査して、数値を毎日公表しています。

川西会長： 超えているとなったら、その原因を除去するのが、大事な目的ではないのですか。市として何かないのですか。

宇田野課長： この検査結果に基づいた対応は、今のところありません。生活環境側の除染は住宅地をメインに行っているもので、こちらに関しては、山林といった範囲になってきます。御本人には、検査結果や基準値などをお知らせして、お返ししています。

川西会長： 検査だけにとどまっているので、もう一步踏み込んでほしいと思います。

佐々木副会長： 発見のみでは駄目なのです。原因を除去する、問題を解決する、これが本来やらなければいけないことで、そのために検査しているのです。検査だけなら不安をあおるだけなので、そのような事業なら不要だと思います。

川西会長： 林を全部除染したり、原因を特定することは大変なのだと思いますが、何かやることがあるのではないのでしょうか。周辺を調べていただいて、分かることがありかもしれません。どこまでできるかはありますが、もう少し踏み込んでいただきたいです。

宇田野課長： 農産物として出荷する物は、公表もしますし、生産者に対策を取ってもらっています。それに対し、個人の方の分は公表していません。出たという事実をもって、認識を持っていただくまでしか行っていません。

佐々木副会長： 非公開にすることによって、まち全体の放射線に対する取組の姿勢も疑われるし、市役所がそういった消極的な動きをしている限り、守谷市全体の放射線に対する改善策は出てこないのです。問題のない地域なら良いのですが、放射線量が高いとされる守谷市で、それで問題ないと行政として評価するのであれば、それは仕方がないことですが、市の姿勢としてこうしていますということを、市民がどう判断するかを聞いてほしいです。聞かないまま今の姿勢を取るの

は、市民への背信行為だと思います。

総務部長： 調査をして、どういった状況かを確認した上で、結論を出さなくてはいけないと感じています。

川西会長： 必要があれば、行動をとっていただいて、検査だけということはやめていただきたいです。検査をして、市民に知らせた方が良いということはあると思います。

吉田委員： 他の事業でもそうなのですが、監視した後のフォローが欠落しているのです。

川西会長： やはり、検査件数は成果ではなく活動件数です。

梅本委員： 給食の検査結果については、保護者に情報提供しているのですか。

宇田野課長： 毎日、給食が始まる前に、ホームページで公開しています。

梅本委員： 検査の持ち込みはリピーターが多いのですか。特定の人は何回も来るのか、それとも多数の人が来るのですか。

宇田野課長： 一般食材ですと、平成24年度当初は400件近くの申請がありました。翌年度に約200件、平成26年度は約70件、今年度は7月までで25件と全体の数はどんどん下がっています。この中で、リピーターの方が若干います。

梅本委員： そうなると、活動の大半は給食であり、その部分は保護者に情報を開示しているので、保護者がそのことをどう評価しているのかを成果指標として挙げても良いと思います。市民の安心を得るという意味であれば、その安心を感じるべき人達の評価を求めても良いと思います。

佐々木副会長： 管理人工数という意味からも、放射線対策事業を環境と消費者で一つにしても良いのではないのでしょうか。管理もしやすいし、担当課が分かれていることは大きな理由になりません。この場合は、2つに分けているメリットよりも、1つにするメリットの方が大きいと思います。

宇田野課長： 補助金が消費者庁からきていたので、経済課所管となりました。ただ、実施する以上は、給食の安全性も確保したいので、給食センターを検査施設としています。

佐々木副会長： 統合して、1箇所のみみる形にした方が良いと思います。

別の事業ですが、緑地管理事業も建設課の公園管理に一本化した方が良いと思います。部門をまたがっている仕事や1件当たりのコストが低いものを個別管理していますが、管理人工数の方が大きいのです。

宇田野課長： 緑地管理事業も酪農団地から始まっているので、経済課で管理しています。底地が、国土交通省の河川区域の中で、平成28年度までの期間で占用許可を取っている場所なので、その後の方針を決めて、継続するのであれば、公園管理と一本化することもあります。

佐々木副会長： 受けているのはあくまで守谷市なので、事業の効率化を考えた場

合に、統合は守谷市の裁量でできる範囲だと思います。

梅本委員： 消費者庁からの機材の貸与期間はいつまでですか。

宇田野課長： 当初は平成24年3月まででしたが、その後、毎年更新しています。

■森林愛護運動推進事業について

川西会長： 活動の日数はどうなっていますか。また、なぜ守谷小学校だけなのですか。

宇田野課長： 守谷小学校の5年生に緑の少年団があり、市内の緑の少年団は、現在その1団体です。団体の開始は昭和62年5月、その後の公募は行っておらず、今後、他の小学校や団体に公募をかけ、周知していきたいと考えています。実際に活動しているのは、5年生の112人が現在の人数です。

佐々木副会長： この事業の成果は何ですか。

宇田野課長： 子どもたちが緑を守ったり育てたりという活動を通して、自然を愛してもらうことを目的としています。

佐々木副会長： 成果は上がったと評価していますか。成果があるのなら、もっと積極的に公募して広めて、成果がないのなら事業をやめても良いと思います。

吉田委員： 補助金の金額が少ないので、補助事業というよりも市として行っている事業という理解で良いのですか。

宇田野課長： 茨城県緑化推進機構の補助を受けて行っている事業に、市でも上乘せで同額を補助しています。あくまで茨城県緑化推進機構の補助金ありきの事業です。

佐々木副会長： それだけの事業であれば、工数を考えると、事業として管理する必要はありますか。管理するのであれば、もっと積極的に推進して参加者を増やす活動があつて然るべきだと感じます。

川西会長： 目標をもって成果を出すといったことについて、事業建てをしていく方が分かりやすいと思います。単にこれだけの内容で成果を言うことは事業としてふさわしくないと考えます。

吉田委員： 局地的な話をもって、市の施策とするのはいかがかと思います。

佐々木副会長： 緑化推進啓発事業と統合して良いと思います。

川西会長： このままの内容でいくのなら、独立した事業としておく必要はないと感じます。

福田委員： パンフレットの作成などは補助対象にならないのですか。

宇田野課長： 緑の少年団が作るのであれば可能です。

吉田委員： 緑化関係の事業はたくさんあるので、整理した方が良いと思います。

■身近なみどり整備推進事業について

川西会長： 管理協定締結者数が平成26年度に減っているようですが、その理由

は何ですか。それにもかかわらず、コストが増加した理由は何ですか。

宇田野課長： 締結者数は累計ではなく、その年度に新たに締結した人数です。平成25年度は1人当たりの面積が少なかったということです。

川西会長： 新規に管理協定を締結した人に補助金が出るということですね。

宇田野課長： そうです。

佐々木副会長： 対象になっている土地は公有地ですか、民有地ですか。

宇田野課長： 基本は民有地の山林です。

佐々木副会長： 民有地だと自分で管理する責任があると思いますが、なぜ補助金を出すのですか。

宇田野課長： この事業は、県の森林湖沼税を用いた県事業です。緑を保存するという趣旨で、所有者の方と協定を結び、1回補助を出して整備していただく代わりに、何年間かこういう状態を続けてくださいという趣旨で進めているものです。

吉田委員： 森林湖沼税がある限りは事業が続くのですか。

宇田野課長： はい。森林湖沼税は、今のところ平成29年度までとなっています。

川西会長： 緑地の取得事業は、こういったことができない緑地を取得するという考え方ですか。

古谷課長： そうではありません。守谷市として、絶対残す緑を取得しているのが保存緑地取得事業です。取得した緑地の整備に、来年度からこの事業を活用していく予定です。

■緑地管理事業について

川西会長： 進捗が遅いようですが、再検討や計画の見直しは行っていますか。

宇田野課長： この場所は、国土交通省から占用許可をもらっている場所で、平成28年度末をもって、今の占用期間が切れる予定です。そのときに更新するのかを市としてもう一度検討して、国土交通省と話をすることになります。今のところ、結果は出ていないのですが、そういう更新の時期が迫ってきているので、進捗が遅くなっています。

(2) その他

■今後の進め方について

川西会長： 前回の採点結果等を見ながら、再ヒアリングなど、今後の進め方について御意見を伺いたいと思います。

【前回の採点結果を確認】

川西会長： 必要度を見ていただきますと、トータルで見ると、どの事業も高得点になっています。必要度が高いとなると、事業を廃止するということは皆さん考えていないのかと思いますが、貢献度の評価が低いものもあり

ますので、事業をやめるといよりは、内容を変えてもらいたいという方向が多いと捉えました。

前は、評価が低く廃止した方が多いという事業が多かったのですが、今回は、考え方を考える必要があると思います。

佐々木副会長： 貢献度が低くて必要度が高い事業は、やり方を変えてくださいというメッセージだと思います。それと、一つの事業として管理する価値があるのかを見ていくということになると思います。

貢献度と必要度、それぞれを並べて、順序に大きなギャップがあるものを洗い出すのも良いかもしれません。

本日の分も含めて、結果が出たところで、再度の議論になるかと思っています。

事務局： 貢献度評価を降順で並べる形で資料を用意いたします。

佐々木副会長： 施策ごとに分けるか、全てを一緒に並べますか。

川西会長： 関連する事業をまとめて考えていくということで、施策ごとに分けていただきましょう。

■点検シート及び次回委員会の内容について

事務局： 本日の点検シートは、9月10日までに御提出いただくようお願いいたします。

川西会長： 次回は、生活環境課から環境センターについて説明していただきます。その他の事業についての再ヒアリングは、次回の委員会の中で、得点を見ながら打ち合わせたいと思います。

4 閉 会